

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月23日
【会社名】	森六ホールディングス株式会社
【英訳名】	MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 栗田 尚
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理、IR担当 経理部長 小岩井 無我
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理、IR担当 経理部長 小岩井 無我
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第108期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社は、2024年4月1日付で、当社の完全子会社である森六テクノロジー株式会社および森六ケミカルズ株式会社を吸収合併し、グループ内再編により、純粋持株会社から事業持株会社に移行いたします。

この経営体制の変更に伴い、同日付で当社の商号を「森六株式会社」へ変更することを予定していることから、現行定款第1条（商号）および第2条（目的）を変更するとともに、当該合併の効力発生を条件として、当該合併の効力発生日（2024年4月1日予定）にそれぞれの効力が発生する旨の附則を設けるものであります。

また、本定款変更に伴い現行規定を見直しし、所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役7名選任の件

栗田 尚、文字 英人、森田 和幸、柴田 幸一郎、平井 謙一、大塚 亮、横手 仁美の7名を取締役に選任するものであります。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

宮腰 弘幸、雪丸 暁子の2名を補欠監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	87,402	539	-	(注)1	可決 99.4%
第2号議案					
栗田 尚	83,137	4,804	-		可決 94.5%
文字 英人	86,275	1,666	-		可決 98.1%
森田 和幸	86,228	1,713	-	(注)2	可決 98.1%
柴田 幸一郎	85,782	2,159	-		可決 97.5%
平井 謙一	86,028	1,913	-		可決 97.8%
大塚 亮	85,994	1,947	-		可決 97.8%
横手 仁美	86,244	1,697	-		可決 98.1%
第3号議案					
宮腰 弘幸	85,239	2,683	19	(注)2	可決 96.9%
雪丸 暁子	85,212	2,729	-		可決 96.9%

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上